

平成30年度高知県地球温暖化防止県民会議総会議事録

1 会議名 平成30年度高知県地球温暖化防止県民会議総会

2 開催日時及び場所

- (1) 開催日時 平成30年5月7日（月）13時から
- (2) 開催場所 高知共済会館3階「桜」（高知市本町5丁目3番20号）

3 会員団体数および出席団体数

- (1) 会員数 252団体
- (2) 出席団体数 85団体【うち会員団体数48団体】
（出席者数 109名【うち会員人数68名】）

4 出席役員

会長 高知県 知事 尾崎 正直
副会長 高知市長 岡崎 誠也
副会長 高知県商工会議所連合会 会頭 青木 章泰

5 開会挨拶（尾崎会長）

本日は大変ご多用の中、またお足元の悪い中、高知県地球温暖化防止県民会議にお集まりを賜りまして、誠にありがとうございます。また本日は、この地球温暖化防止について、実践的かつ非常に良き例となる取組をしておられます皆々様方が表彰を受けられることとなっております。表彰を受けられます皆々様方の、大変活発で先進的なお取組に、心から敬意を表させていただきたいと思います。

この地球温暖化防止の取り組みについては、2015年にパリ協定が採択されて以来、世界的な規模での取組が進められてきているところあります。様々なガスの排出削減に向けて、努力されてきているところではありますが、残念ながら、地球全体としての温暖化現象はまだ止まっているという状況だろうと思われます。

私もこれを聞いて驚いたのでありますけれども、今年の2月には北極における月の平均気温が例年に比べて20度も高いということがあったそうでありますし、また昨年は、3年ぶりに世界的にCO2の排出量が前年を上回るということもあったそうです。引き続き、世界中で、この地球温暖化防止の取組を進めていかなければなりません。

ただ併せて、CO2の排出量が一番多い、そしてまた減らすことがなかなか困難といわれる分野として、いわゆる家庭部門があることは皆さんもご案内のとおりであります。

例えば、住宅から排出されるCO2の量は小さくとも全体として積み上がっていけば、膨大な量になっていくわけでございます。地球の一人一人が、この地球温暖化防止のために温室効果ガスを排出削減するように相努めていくという、この地道な活動を積み上げていくことも、非常に大事な事だろうと思います。地球大の視点とともに、日々の暮らしの中でこのCO2の排出削減をはじめとする様々な温暖化防止のための取組をしっかりと進めていく、これが大事だということだと思います。

この地道な部分、これを県民挙げて一人一人進めて行こう、そのための県民会議として取組を進めようということでこの県民会議を組織させていただいているります。ぜひ、今日の会議を契機とさせていただきまして、県民の皆様お一人お一人にこの地球温暖化防止に向けての取組がさらに広がっていきますよう、良き契機となればと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

ちなみに今日第2部では、国立環境研究所の五箇先生にお出でいただいております。この五箇先生は、生物多様性の分野では世界的にも第一人者の先生でございます。大変有意義なお話を伺うことができるのではないかと期待させていただいているところです。

ぜひ皆さん、今日は、この総会を良い機会としてお使いいただき、そしてまたお一人お一人がさらにこの地球温暖化防止のための取組の輪を県民の皆様の中に、今日を契機として広げてい

ただきますよう、心からお願ひを申し上げたいと思います。県としてもさらに努力を重ねて参りますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは皆さん、今日はご参加いただきましてありがとうございます。そしてまた今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

6 議長の指名

事務局より県民会議規約第 11 条第 4 項の規定に基づき、会長が予め特定非営利活動法人 環境の杜こうち 事務局長 石川貴洋氏 を議長に指名している事を報告した。

7 議事録署名人指名

「地球村」高知 代表 上野 伊佐子氏
一般財団法人 四国電気保安協会高知支部 営業部長 青木建美氏
を議事録署名人に指名した。

8 議事の要旨及びその結果

(1) 第 1 号議案 平成 29 年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

【県民部会事業報告】(総会資料 P.7 ~ 9)

平成 29 年度の活動報告をさせていただく。まずは 8 ページの部会活動推進事業。

最初に、地球温暖化防止セミナーを平成 29 年 10 月 21 日に開催した。このセミナーは、放送大学高知学習センターとの共催が実現して、高知大学の朝倉キャンパスにて第 1 部の講師として放送大学、東京大学の迫田教授をお招きし、講演を開催した。第 2 部は、高知工科大学と高知大学の学生をゲストに迎え、彼らが普段活動している活動内容がどんなものなのか、それが今後、地域の在り方についてどういうふうに影響を及ぼしていくのかということを、来場者の皆さんとざっくばらんに意見交換しながら実施した。

この温暖化防止セミナーを実施するにあたり、この 8 ページの上にある、セミナーの実行委員会を第 1 回から 5 回まで開催し、実行委員会のメンバーで、このセミナーのテーマや、メインの参加者層、会場などのテーマを検討して実施に至った。

次に、メールメンバーへの情報発信。平成 29 年度の登録者数 362 名、配信回数は 6 回、主に温暖化防止に対する取組の情報を発信した。

次に、地域イベント等への出展による啓発、県民部会としても各地域のイベント、産業祭などさまざまだが、そちらにブースを出展し直接県民の皆様方に温暖化問題について啓発活動を行った。平成 29 年度は 5箇所に出展した。それ以外にもパネル出展ということで、2 回パネル出展を行い、あわせて、マイバッグキャンペーンの企画出展も行った。

次に、ZEH、次世代自動車の普及啓発は、普及啓発パネルを作成し、県内のハウスメーカー、自動車販売店、あわせて 5 社のショールーム等への設置を依頼した。

次に、資料 9 ページ。環境家計簿の利用促進。これは Web サイト上で電気や水道、ガソリン等の使用量を入力して、CO₂ の排出量を記録していくというもの。29 年度末でご利用いただいた登録者数が 43 名。

次に、レジ袋の削減取組推進は、参加者数が大幅に伸び、144 団体のグループの皆様、3,000 名を越える方々に参加いただいた。

最後に、交通エコポイント活用社会「ですかでゴー」事業。こちらは小学生の皆様にチャージ済みの「ですか」カードを貸し出して、校外活動の際にご利用いただくというもので、利用者数は 4,141 名。

先ほど感謝状の授与があったが、この小学生が移動するにあたる運賃に相当する部分は、先ほどの皆様方の寄付から賄われているもので、寄付金額も 140 万円を超え、おかげさまで貸し出しを希望する小学校の皆様には全て対応できた。この場を借りてお礼を申し上げたい。また、監理委員会を設けて、適切な事業運営がされているかどうかを確認した。

そして、これらの活動について、ページが7ページに戻るが、それぞれ県民部会では事業の進捗状況などの確認、実績の報告等を行い、レジ袋削減キャンペーンにあたってのレジ袋削減ワーキングを4回開催した。

【事業者部会事業報告】(総会資料 P.10~11)

まず、活動目標は、事業者の業務に関わる二酸化炭素排出削減の取り組みについて、この取組を行う事業者や従業員の方々を増やすことことが目標。

活動については大きく7つ開催した。1つ目が、部会開催とワーキング開催2回。2つ目がストップ温暖化宣言の普及。3つ目が環境フォーラム開催。4つ目がエコアクション21等の推進、5つ目が省エネアドバイザーの周知派遣、6つ目が省エネ機器導入の促進、7つ目がパンフレットの配布。

部会の開催につきましては、事業者部会の方々にお集まりいただき、講演後に、事業報告と事業計画について説明を行い承認を受けた。ワーキングは、環境についての造詣が深い方々をお招きして、事業者部会の活動についてご助言いただくという内容で実施しており、今回は2回開催したが、主に環境経営のパンフレットの内容についてのご指示やご助言をいただいた。

次に、ストップ温暖化宣言の普及については、チラシの発送、ホームページによる情報発信とあわせて、エコアクション21の取得事業者にも引き続き宣言の依頼をして、29年は7社にご宣言いただき、通算で116社からご宣言いただいた。

環境フォーラムは、30年3月5日に開催した。エコアクション21に取り組んで10年を迎えた企業を3社を表彰して、その後に基調講演として東北大学名誉教授の石田先生をお招きして、「バックキャスト視点で経営を考える」というセミナーを開催した。あわせて、高知県環境研究センターの山村氏からも「環境問題を理解するために」をテーマにご講話をいただいた。

次に、エコアクション21の推進は、基礎セミナーを30年1月23日に高知市で、1月30日に四万十市で開催した。高知市は参加者が74社92名、四万十市は21社28名。県内の認証企業登録は現在237社で、毎年建設業を中心に増加している。

11ページの、省エネアドバイザーの周知・派遣は、商工会議所が主催している各種の会議やセミナーの開催時にご案内した。商工会議所の会報を中心に7,000部、関係する団体等の広報誌への差込やDMで3,000強、計約1万社に周知を行い、実質9社に16回の派遣を行った。

次に、省エネ機器導入の促進は、省エネ機器導入を進めていく上での税制や、補助金の情報について周知を行った。ホームページの掲載とあわせて、省エネ設備の導入を目的とした経営力向上計画の策定4社について支援をした。

最後は、パンフレット配布による環境経営の啓発で、新たに地球温暖化の現状や影響、また事業者で何ができるかということを周知するためのパンフレットを作成して、同じく商工会議所の会報差込や、関係機関等、約7,000社に対しての周知を図った。

【行政部会事業報告】(総会資料 P.12~13)

活動目標は、行政部会では行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者等と一体となった取組を推進するという目標を掲げて活動を行った。

活動実績は、部会を2回、ワーキングを3回開催した。第1回目の部会では、平成29年度の事業計画についての確認と各事業への協力の要請、それから国の施策等についての情報提供などを行った。第2回目は平成29年度の活動報告および平成30年度の事業計画と、行政部会からの会長表彰について協議を行い承認を得た。

次に、ワーキングの開催は、市町村において策定した地球温暖化対策実行計画事務事業編の効果的な運用を図るためにワーキングを1回開催した。また同じく、事務事業編の更新ワーキングを2回開催した。

次に、地方公共団体実行計画の策定の推進は、各市町村における実行計画の策定状況の把握と結果の公表を行っており、市町村に策定義務のある事務事業編については、田野町と馬路村以外の市町村は既に策定済み。田野町、馬路村については平成30年度に策定予定であり、引き続き早期の策定に向けて田野町、馬路村に働きかけを行っていく。

次に、エコオフィス活動の推進は、1つ目の環境マネジメントシステムの導入については、9つの市町で導入済み。また3つの市町が導入予定、検討中となっている。

次に、エコドライブについては、高知市において職員を対象とした啓発等を実施した。

次に、エコ通勤は、平成29年度は10月25日から10月31日の期間をエコ通勤ウィークに指定して、市町村と県庁の各所属に参加を呼びかけ。その結果、土佐町、いの町、越知町、四万十町、大月町、県の16所属で83名が参加し、0.44tのCO₂の削減を達成した。

13ページのグリーン購入の推進は、グリーン購入基本方針の策定済みは14の市町村、策定予定は4町村となっている。

次に、地球温暖化防止活動推進員の活用と連携は、平成29年度は3つの市が主催するイベント等で推進員の方による普及啓発を行い、延べ65名の推進員の方にご活躍をいただいた。

次に、県民への地球温暖化防止の啓発は、1つ目の節電、省エネの対策については、第1回の行政部会において、広報誌を通じた家庭や事業所への節電の呼び掛け、庁舎・公有施設での節電取組の強化の確認を行った。成果として県内28市町村において、節電の取組強化の広報などが実施された。

次に、レジ袋削減キャンペーンの広報及び参加については、県民部会開催のレジ袋削減キャンペーンの周知を各市町村に促すとともに、職員の参加の呼び掛けを行い、県内全34市町村と県で、総勢1,433名が参加した。

最後に、3の今後への課題は、地方公共団体実行計画区域施策編の策定市町村を拡大すること、グリーン購入の推進を図ること、地球温暖化防止活動推進員の積極的な活用を図ること、県民や事業者と連携した温暖化対策の推進を図ること、庁舎等における高効率整備等の導入を図ることの5点をあげている。これを今後の課題として対応していく。

【質疑応答】

なし

【議長】

議長が議決は拍手をもって行うことを確認したうえで、第1号議案を議場に諮ったところ、拍手多数で議決された。

(2) 第2号議案 平成30年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

【県民部会事業計画】(総会資料 P.14)

活動目標は、家庭での二酸化炭素排出削減等の取り組みについて、成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。この目標のもと、30年度事業を実施する。

まず、①地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進・レジ袋削減取組推進。これは昨年度から引き続きマイバッグキャンペーンを実施する。昨年度、たくさんの方に取り組んでいただき、CO₂の削減量も4,000kgを超える実績をあげることができた。今年もレジ袋削減を注力して活動する計画。

次に、ワーキングを含む県民部会を開催して、計画や進捗状況等を把握しながら進めていく。

次に、③公共交通エコポイント社会還元事業は、今年度も引き続き「ですかでゴー」事業を実施して、とさでん交通の路面電車の車内に、PRのポスターを掲げており、引き続き、お支えくださる企業の皆様のCSR活動を発信できるものとして、今年も続けていきたい。

次に、④地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化は、まずメールメンバーへの定期的な情報発信とメンバーの拡大を継続してやっていく。そして、県内の各地域イベント出展による県民の皆様へ直接的な温暖化防止の取組の呼びかけも、県内6箇所程度のイベント会場に県民部会としてお邪魔して、皆様方に発電など、楽しい体験を交えながら温暖化防止を呼びかけていきたい。

最後に⑤部会から提案されるCO₂の削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部

門等の活動を支援については、県民の木材利用の促進、グリーン購入の促進のための普及啓発、県民啓発ツールの活用・普及等、夏の節電キャンペーンなどが、今までの県民部会の事業として取り組んだものであり、事業費については、例えば高知県の豊かな環境づくり支援事業費の補助金などもあるので、それをうまく活用しながら県民会議会員、また行政部会、事業者部会との連携により、今年度も県民会議、県民部会としての事業を進めていきたい。

【事業者部会事業計画】(総会資料 P.15)

3号議案で審議をいただく事業との関係で、事業者部会も事業の数が8つから5つに整理をされている。

活動目標は、引き続き事業者が二酸化炭素排出削減の取り組みについて進めていけるように、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を増やしていくことを目標にしていく。

30年度の計画には、まずエコアクション21、その他の環境マネジメントシステムの取組推進。先ほど、建設業を中心に200社を超えるというところで説明をしたが、経営審査加点の関係上、建設業者にかなり傾向している傾向があるので、できるだけ幅広い業種の方々に普及をさせていきたい。取組についてはセミナーの中で、例えばコストの削減や、人材育成にもつながるというような側面をアピールしていきながら、取組の推進をしていきたいと考えている。

次に、省エネアドバイザーや周知派遣についても同様で、省エネという点だけではなくて、コストの面等々からも周知を図っていきたいと考えている。

次に、省エネ機器導入の促進は、今政府で、生産性向上がテーマとして取り組まれているが、生産性設備であったりとか省エネ設備の導入にかかる支援措置が増加の傾向であり、こういった措置について情報収集を行なながら、広く広報を図っていきたい。

次に、事業者部会のワーキングに関しては、継続して実施していきたい。

最後の、部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる業務その他の部門、運輸部門等の活動支援は、例えば、クールビズ、ウォームビズのキャンペーンの参加、促進について取り組んでいく。また、COOL CHOICEの賛同企業の拡大についても、広く周知を図っていきたい。あわせて商工会議所ではエコ検定を実施しており、検定の取組をしていただける方についても普及啓発をしていきたい。

【行政部会事業計画】(総会資料 P.16)

事業目標については、これまでと同様に、行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業所と一体となった取組を推進するというところを掲げており、7つの事業に取り組んでいる。

①の地方公共団体実施計画策定の推進については、温暖化対策の推進に関する法律により策定が努力義務となっている区域施策編。これを策定する市町村を拡大していくことと、現在32市町村において策定している事務事業編について、着実な実行を目指して、⑥のワーキング等の開催をしながら市町村への支援を行っていく。

次に、②のエコオフィスの活動の推進は、昨年に引き続き環境マネジメントシステムの市町村への導入を推進していく。また職場への省エネ活動として、エコドライブやエコ通勤、クールビズ等に行政自ら取り組み、温暖化対策を進めていく。さらに、庁舎等の省エネ対策として高効率空調機器の導入、それから照明のLED化、公用車への次世代自動車の更新などを市町村に呼びかけるとともに、県庁でも機器、庁舎等の更新時における高効率機器導入について制度化の検討を行っていく。

次に、③のグリーン購入の推進については、昨年度に引き続き市町村の導入を推進していく。

④の地球温暖化防止活動推進員の活用と連携については、市町村主催のイベント等での啓発機会の提供などを行っていく。

次に、⑤県民への地球温暖化防止の啓発は、COOL CHOICE、節電や省エネ対策の取組、レジ袋削減キャンペーン等について広報誌等を通じた地域住民への呼びかけを行っていく。

【質疑応答】

なし

【議長】

議長が第2号議案を議場に諮ったところ拍手多数で、議決された。

(3) 第3号議案 平成30年度 地球温暖化対策普及啓発事業

【高知県新エネルギー推進課】(総会資料 P.17)

ご存じのとおり2015年末にパリ協定が採択され、それに伴い政府の実行計画も策定され、本県でも実行計画区域施策編を改正し、県全体で地球温暖化対策を強化している。

一方で、平成28年度に県が実施した県民世論調査では、地球温暖化の問題に対する関心度は高いものの、実際に地球温暖化対策に取り組んでいるという県民の方々の割合が少ないことが判明した。このため、この地球温暖化対策の啓発の手法について、より一層県民の皆様の具体的な行動を喚起するという視点で取り組むことが必要ではないかと考え、新たな啓発事業を提案した。

取組の手法は2つで、1つは情報発信の強化として、ホームページやマスメディア、口コミなどを活用していく。もう1つは、地球温暖化対策を実行する県民の数を増やすこととして、例えば蛍光灯からLEDへの買い替えを促進するキャンペーンの実施などで、その事業費を平成30年度の県予算に計上した。

事業を進めるにあたっては、実際に行動を起こす県民がどれだけいたかを可能な限り測定したいと考えており、また、県民への呼びかけの際には、身近で楽しい取組として認識していただけるようにしたいと考えている。消費者、事業者など啓発の対象にあった手法を取り入れていきたい。

事業の実施にあたっては、イベント実施に長けた民間事業者に委託することを考えており、選定については、プロポーザル方式によって事業内容募集を行い、最も良い提案をした事業者を受託者として選定する。

今後、実際の事業内容の決定、事業の実施にあたっては、県民部会の会員の、各部会の事務局、構成員の皆様にご協力いただきたいと考えており、本事業をご承認いただきたい。

【議決】

議長が第3号議案を議場に諮ったところ拍手多数で、議決された。

以上ですべての議案の審議を終了したので議長は退任の挨拶を行い閉会した。

以上、平成30年5月7日開催の平成30年度高知県地球温暖化防止県民会議総会の議事の内容に相違ないことを証明するため署名します。

平成30年6月26日

議事録署名人 氏名 上野伊佐子 

平成30年7月2日

議事録署名人 氏名 青木建美 